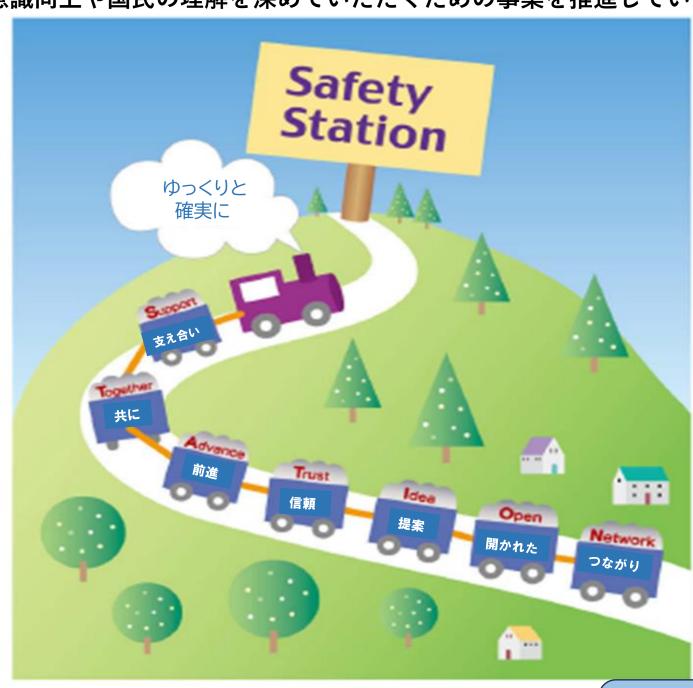
## 医療安全推進週間

## 令和5年11月19日(日)~11月25日(土)

厚生労働省では平成13年から「患者の安全を守るための医療関係者の共同行動 (Patient Safety Action: PSA)」と命名し、総合的な医療安全対策を推進しています。 その取り組みの一環で11月25日を含む1週間を「医療安全推進週間」と定め医療 関係者の意識向上や国民の理解を深めていただくための事業を推進しています。



S:Support 困った時、迷った時に「支え合い」

T: Together 問題・課題を「共に」考える A: Advance 改善しながら「前進」する T: Trust 真摯に「信頼」を構築する

I:Idea 改善・質向上につなげる「提案」

O:Open 患者・医療従事者・施設・地域との「開かれた」関係

N: Network 患者・地域・医療従事者で共に作る「つながり」

患者さん利用者さんに、安全・安心を届けられるよう、 看護職一人ひとりが「安全な医療」について考えてみましょう 神奈川県看護協会は 「Safety Station」を 目指して活動します

